

東弁副会長の仕事について



副会長 関本 隆史 (35期)

主な担当業務
財務、業務改革、消費者、厚生、会館、講堂管理、選挙管理、紛争解決、関弁連など

“あっ”という間に過ぎ去った4ヶ月

1. はじめに

東弁の副会長に就任してから、早くも5ヶ月目に入り夏を迎えています。会長をはじめとする他の理事者、監事、東弁の職員の皆様のご支援・ご協力により今日に至っています。

2. 仕事始め

東弁副会長の仕事は、裁判所、検察庁をはじめとする各関係官庁、内外の関係団体への挨拶回りに始まりました。日弁連、一弁、二弁、関弁連の理事者の方々との交流を深めつつ、東弁職員の皆様には会務の内容を教えてもらい、馴れない仕事に悩み振り回され、“あっ”という間に4ヶ月が過ぎ去りました。

3. 予算案の確定・予算説明書作成の苦難

「財務」担当の宿命で、就任当初の4月、5月は本年度予算案の確定と予算説明書の作成に忙殺されました。東弁組織・会務の理解が不十分であり、本年度から新公益会計基準の導入もあり、内容・数字の訂正等が重なり苦難の連続でした。予算の成立には常議員会・総会の議決が必要不可欠です。予算が通らなければ本年度の会務運営ができなくなります。常議員会では緊張のため頭の中が真っ白となる状況もあり、満足な答弁ができなかった部分もあり悔やまれます。

落ち着いてきた現在の状況について

1. 他の担当業務の内容

主たるものは弁護士業務改革委員会、消費者問題特別委員会、厚生委員会、会館関連の委員会、紛争解決センター運営委員会等があります。弁護士業務改革委員会は新規登録弁護士の就職・OJT対策、消費者問題特別委員会では消費者行政の一元化の対応、厚生委員

会では団体生命保険の契約率維持等が問題となっています。会館関連の委員会では、霞が関会館の改修工事（電話交換機改修工事、3階の旧法律扶助協会の改修工事）、そして多摩新会館の改修工事等が問題であり、財務的観点からも支出手続きに誤りなき対応が必要です。紛争解決センター運営委員会ではADR普及の研修等が継続的に検討・実施されています。また、関弁連常務理事の関係で理事会・担当委員会等への出席も重要な仕事となっています。関東十協会との管内訪問・地区懇談会等、貴重な経験をさせていただいています。

2. 毎日の仕事

毎日の稟議書類の検討、理事会（週2回開催）での議案検討、常議員会の準備、委員会への出席、諸行事への参加等でせわしく時が過ぎ去っていきます。このようななか、アメリカのロースクールの学生（国際交流）、キューバの大使（身柄を勾留されているキューバ人の救済要請）、インドネシアの最高裁副長官・裁判所所長・弁護士らの訪問（日本のADR研究）を受け取ることもありました。

3. 事務所の仕事

東弁理事者は常勤の仕事です。自分の法律事務所には朝と夜の時間帯に行き仕事をするようにしています。勤務弁護士、事務職員には大変な労苦を強いていますが、皆文句を言いながらも着々と仕事をこなしてくれているようです。感謝の一言です。

これからの抱負等について

東弁副会長に就任したからには何か一つやり遂げたいと思っています。毎日の仕事を一つ一つ丁寧に流されないで行うことが実現に向けての唯一の道なのではないか、と自戒する今日この頃です。